

謝 罪 文

私、市議会議員 伊藤ちか子は、別紙の稲城市立病院院長から議長あてに提出された「伊藤ちか子 稲城市議会議員の稲城市立病院医師等への暴言・不当要求等に関する稲城市議会における措置要求書」をすべて事実として認め、この事件に対しまして、多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

私は、議員としての立場を利用し、稲城市立病院の医師、看護師、事務の皆様方に、退職や人事異動を示唆し、自分の意見に従うようお願いしました。

また、病院の規定に反し、医師及び看護師並びに事務の皆様の人格を否定するような発言、不当要求を繰り返し、診療行為の妨害をしました。私の非常識な言動は、多くの関係者の皆様に精神的苦痛を与え、業務行為の妨害となりました。深く反省しています。

私は、市議会議員として、市立病院を応援しなければならない立場にありながら、診療行為の妨害並びに病院経営の妨害を繰り返してしまいました。


二度とこのようなことを起こさぬよう反省し、私、伊藤ちか子は市議会議員任期中、市立病院の業務と経営の妨害をしないこと及び緊急の場合以外、市立病院に一切立ち入らないことを誓約いたします。

今後は、市議会議員として議会の品位を汚さぬよう、住民自治と市政発展のために努力してまいる所存でございます。

なお、上記の内容に違反した場合には、市議会が決定したいかなる処分にも、従うことをお誓いし、謝罪といたします。

平成28年6月28日

稲城市立病院 院長 松崎章二 様

稲城市議会議員 伊藤 ちか子 



伊藤ちか子 稲城市議会議員の稲城市立病院医師等への
暴言・不当要求等に関する稲城市議会における措置要求書

1. 主 訴

① 稲城市議会議員である伊藤ちか子議員（以下「伊藤議員」という。）が稲城市立病院（以下「当院」という。）で医師等に対し、暴言や不当要求等の行動について当該医師に対して、このような行動に至った経緯の説明を求め、その説明如何によっては伊藤議員から当該医師に対し謝罪を求めます。

なお、伊藤議員は、他の患者や職員に聞こえる場所で公然と当該医師に対し侮辱的発言をするとともに、医師の診断にかかわらず強要して付添患者を入院させたことについて刑事罰に抵触する可能性があるため、当院は既にこのことについて多摩中央警察署に相談しております。

② 当該医師や看護師等職員は、伊藤議員の暴言や不当要求により、精神的苦痛を受けております。当院が現在、医師や看護師確保に努めている中、当院医師等への波紋がおきており、本件により医師や看護師離れにもつながる恐れがあります。このように伊藤議員は議員という立場を振りかざして当院医師等に不当要求等を行っていることから、議員の資質を稲城市議会にて諮っていただくことを求めます。

2. 案件の概要

- ・5月27日（金）に市民Tさん（女性）は自転車走行中に乗用車と接触。当院に救急搬送される。骨傷なく帰宅となる。
- ・5月28日（土）に昨日の怪我により、Tさんは疼痛自制不可となり、土曜日のため当院救急外来受診となる。患者Tさんが診察室に入るなり、付添いの伊藤議員が診察を行う整形外科医師に向かい「昨日対応した医者連れてこい。CT、MRIを撮らないなんてどんなひどい医者か見に来た。私は市議会議員をしている。私の権限で辞めさせることもできる。そんな医者は稲城から追い出す。」と大声を上げている。
また、患者Tさんについて、医師は本来入院の適応はないと判断したが、伊藤議員に入院させるように強要され、患者Tさんの同意を得て入院となった。
病棟においても病棟看護師に大声で案内要求等をし、他の入院患者が驚くなど患者にも迷惑をかけた。
- ・また、救急外来の看護師及び事務職員は、伊藤議員が「市立病院にいない医者だ。」と大声で騒ぎ、「他に医者はいないのか。」などと理不尽なクレーム、不当な要求を繰り返していることを聞いている。特に「その医者顔を見てやる。」「私が医者を辞めさせる。」など地位を利用するような威圧的な発言があったことも聞いている。
- ・5月30日（月）午前6時50分頃、面会許可書なく病棟に入り、伊藤議員は患者Tさんについて「吐気があるから患者をすぐに内科医師の診察を受けさせろ。」と大声を出し、同室患者の迷惑になった。

平成28年6月14日

稲城市議会議長 原島 茂 殿

稲城市立病院 院長 松崎章

